

平成 29 年度 施策評価表

施策	1201	犯罪のないまちづくり	施策推進担当部	総務部
施策の方針	市民が安全・安心な生活環境の中で暮らせるように、警察や関係団体と連携した防犯活動を推進するとともに、空き家等の適切な管理を促進する。			

【DO（実施）】

基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	H31目標値	H32目標値	H28年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	H32実績値	達成率	進捗率
① 刑法犯の認知件数（年間）	件	448	400	400	400	400	400	0.0%	
②									
③									
④									
⑤									

施策達成状況の説明

・警察をはじめとして市内各地区の防犯協会、タクシー協会、健全協、P T A等の各種団体の協力により、防犯に伴う各種講話や対策活動、市内のイベント開催時の街頭補導指導などの防犯活動に努めた結果、刑法犯の発生（認知）件数は減少傾向にある。

施策経費

(単位:千円)		H28年度 決算	H29年度 予算	H30年度 見込	特記事項
内訳	事業費	4,687	4,110	4,315	
	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	342	269	295	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	4,345	3,841	4,020	
	人件費	9,620	10,083	-	
	フルコスト	14,307	14,193	-	

施策の概要

120101	防犯意識の高揚	市民一人ひとりが自分の安全は自分で守るという意識を持ち、防犯対策に自ら取り組めるよう、防犯講習会を開催するなど、警察や防犯協会などと連携した意識啓発に努めます。また、地域安全運動や防犯キャンペーンなどの広報・啓発活動を推進するとともに、広報紙や市公式ホームページなどで犯罪発生状況や防犯対策などの情報を発信し、防犯意識の高揚に努めます。
120102	地域防犯体制の充実	地域における自主的な防犯活動を促進するため、防犯パトロールや登下校時の子どもたちの見守りなど、町内会や防犯ボランティアが取り組む防犯活動を支援します。また、防犯灯などを計画的に整備するとともに、「子ども110番の家」の利用に関する周知や不審者情報の配信など、防犯対策を推進します。
120103	空き家等の適切な管理の促進	適切な管理が行われていない空き家等が、防災、防犯等を含め、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家対策特別措置法等に基づき指導等を行います。

**【CHECK (評価)】**

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の刑法犯の認知総数は年々減少している。また、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺事件の認知件数も減少傾向にあるが、被害額は大きく減少していないため、一層の犯罪防止への取組が必要である。</li> <li>・市内での刑法犯件数については減少しているものの、依然、自転車盗の件数は県下ワースト1位である。</li> <li>・防犯対策については、各種団体との連携をより強め、市民の意識向上を図る必要がある。なお、地域の繋がりが希薄化しており、近隣の住民同士での見守りによる犯罪防止の機能は低下していると思われる。</li> </ul>
-------------------------	---

**【ACTION (改善・改革)】**

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大村市犯罪のない安全・安心まちづくり条例」の趣旨に則り、市、警察署、防犯団体の協力を得ながら、青色回転灯での巡回活動を始め、自転車盗の防止活動のための、中学・高校へのワイヤーロックの配布、駐輪場利用者への鍵かけの呼びかけ、防犯カメラの設置及びカメラ可動中の標示など防犯意識の高揚や犯罪の発生抑制に向けた取組を進める。 また、自転車の安全利用及び自転車放置防止に関する条例に基づく行動計画を策定する。</li> <li>・国民保護対策事業については、避難訓練や図上訓練等の実施へ向け取組んでいく。</li> <li>・市民110番に対する相談も多様化し、相談件数も増加傾向で推移する中、市民が安心して暮らせるよう、相談業務の窓口の充実に努める。</li> </ul>
---	---

**平成30年度新規事業**

事業名 (仮称)	担当課	H30年度見込	対象・事業概要など
		事業費	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	

**【評価調整委員会意見】**

1	施策推進担当部意見のとおり	
<<特記事項>>		

**【最終評価 (都市経営戦略会議)】**

1	評価調整委員会意見のとおり	
<<特記事項>>		